

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R 6 桜島管内無人化施工技術検討業務
業 務 概 要	遠隔操作式建設機械及び無人化施工設備の現状調査一式、無人化施工結果等の分析及び検討一式、想定される事象に対する無人化施工対策（案）の再検討
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長 安藤 詳平 鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1
契 約 年 月 日	令和 6年11月22日
契 約 業 者 名	(一財)先端建設技術センター
契 約 業 者 の 住 所	東京都文京区大塚2-15-6
契 約 金 額	17,248,000円(税込み)
予 定 価 格	17,248,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	鹿児島県肝属郡肝付町外
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 6年11月23日
履 行 期 間 (至)	令和 7年 8月20日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 R 6 桜島管内無人化施工技術検討業務
2. 履行場所 鹿児島県肝属郡肝付町外
3. 契約の相手方 住 所：東京都文京区大塚 2 丁目 1 5 番 6 号 オーク音羽ビル 4 階
会社名：一般財団法人先端建設技術センター
電 話：0 3-3 9 4 2-3 9 9 0

4. 契約適用法令：会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び
予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、桜島島内で実施している無人化施工工事の施工結果の取りまとめ、分析及び今後の桜島における無人化施工実施に向けた課題整理、想定される事象に対する無人化施工（案）を再検討するものである。

2) 業務の内容

本業務は、①計画準備、②遠隔操作式建設機械及び無人化施工設備の現状調査、③桜島における無人化施工結果の分析及び検討、④無人化施工における工事発注歩掛（案）の検討、⑤想定される事象に対する無人化施工対策（案）の再検討、⑥報告書作成を行うものである。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低 2 6 者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を 2 4 者が入手（ダウンロード）し、2 者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマ【桜島管内での無人化施工において適正な歩掛を算出するための留意点について】に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の実施手順における実施フローの工夫が記載されていること特定テーマの「桜島管内での無人化施工において適正な歩掛を算出するための留意点について」に対する技術提案について、提案内容を裏付ける内容が十分に示されており、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

大隅河川国道事務所 工務第一課長